

**演題 「明治後期における竹島のアシカ漁業  
－明治38（1905）年竹島島根県編入前を中心として－」**

1905年1月28日、日本政府は竹島の島根県編入を閣議決定し、同年2月22日に島根県がこれを告示しました。これにより日本は、竹島を領有する意思を再確認し、その後の行政権行使を通じて、竹島に対する領有権を近代国際法上も確実なものにしていきました。

閣議決定に至る背景には、明治30年代に本格化した、久見の石橋松太郎や西郷の中井養三郎をはじめとした、隠岐漁民による竹島でのアシカ漁業への関与がありました。

今回の「竹島問題を考える講座」では、竹島が所在する隠岐の島町において、竹島のアシカ漁業から竹島の島根県編入と隠岐の関わりについて、最近のトピックスを交えて考えます。

講師 ふな すぎ りき のぶ  
**舩 杉 力 修 氏**

島根大学法文学部准教授・島根県竹島問題研究会委員

日時 令和元年7月6日〔土〕 午前10時～午前11時30分  
場所 隠岐島文化会館 集会室（隠岐の島町西町吉田の二番地）  
主催 島根県総務部総務課  
定員 90名（受講料無料）

**【講師紹介】**

1970年兵庫県生まれ。1999年筑波大学大学院博士課程歴史・人類学研究科単位取得。同年島根大学法文学部講師に就任、同助教授を経て、2007年より現職。専門は人文地理学（歴史地理学）。島根県竹島問題研究会第1期・第4期委員、隠岐の島町竹島調査研究特別顧問。2005年より隠岐で竹島の現地調査を実施。

**【お申し込み方法】** 申込期限：令和元年7月5日（金）

下記申込書を「竹島資料室」宛に、郵送またはFAXでお送りください。

電子メールの場合は「第2回竹島問題を考える講座申し込み」と明記の上、名前と電話番号を送信ください。

**【申し込み先・問い合わせ先】**

島根県総務部総務課 竹島資料室 〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁舎第3分庁舎

[TEL] 0852-22-5669 [FAX] 0852-22-6239 [E-mail] takeshima-shiry@pref.shimane.lg.jp

キトリ

令和元年度 第2回「竹島問題を考える講座」申込書		
（ふりがな） 名前		
電話番号		
次回講座案内 （どちらかに○）	不要・要	<送付先> 〒

※提供していただいた個人情報につきましては、考える講座開催のみに利用します。